

北秋田市職員採用試験

高校卒業程度一般行政／消防吏員

第1次試験 **10月15日**

北秋田市役所本庁舎

受験申込期限は**9月15日(金)**消印有効

いずれも土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日8時30分から17時までとします。郵送は9月15日(金)消印有効です。

■ 受験資格

高校卒業程度 一般行政 [採用予定] 3人～5人

【受験資格】 1998年4月2日から2006年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学を卒業した方（短期大学を除く）、もしくは令和6年3月までに大学を卒業見込みの方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。

消防吏員 [採用予定] 2人～3人

【受験資格】 1998年4月2日から2006年4月1日までに生まれた方で「身体採用基準」に適合する方。

※視力は、矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色および黄色の色彩の識別が正常でなければ受験できません。詳細は市ホームページからご確認ください。

■ 申込受付手続き

(1) 市役所へ直接持参する場合

申込書および自己紹介書に所要事項を記入し、最近撮影した写真1枚を貼って総務課総務係(2階)へ提出してください。申込書に不備がなければ、その場で受験票をお渡します。

(2) 郵便で申し込む場合

封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし、申込書および自己紹介書に所要事項を記入し、最近撮影した写真1枚を貼り、簡易書留で送付してください。なお、受験票返送用として宛先を明記し、84円切手を貼った定型封筒を必ず同封してください。(封筒を同封しない場合は、受験票を返送しません)

※受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

北秋田市 住民が主役の“もり”のまち

試験の詳細や申込書等は市ホームページをご確認ください。

北秋田市 採用



問い合わせ・申し込み

北秋田市役所総務課総務係

電話 0186-62-1111

メール soumu@city.kitaakita.akita.jp

北秋田市では大学生を養育する保護者等に対し

「学生生活支援事業」

を実施します！

この事業は、大学生等を養育する保護者等に対し、物価高騰による仕送り等の負担軽減のために実施します。

☎ 子育て課 子育て支援係(本庁舎) ☎62-6638

✉ kids@city.kitaakita.akita.jp

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号



▲市ホームページはこちらから(申請書類のダウンロードもできます)



👉 対象 (次の要件すべてを満たしていること)

- ①市の住民基本台帳に登録されている方で、平成17年4月1日以前に生まれた大学生等の保護者等
- ②令和5年7月1日時点で、大学や専修学校等(※対象とされる学校は次の通りです)へ在学している大学生等の保護者等

👉 対象とされる学校等

大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校、各種学校、大学校、予備校

※専修学校、各種学校、予備校については学校法人格を有する学校に限る

※大学校については独立行政法人、地方公共団体、学校法人、職業訓練法人により設置されたものに限る

👉 支給金額

大学生等1人あたり **5** 万円

👉 申請書類

市ホームページからダウンロードするか、子育て課または各総合窓口センターおよび出張所で申請書類を受け取ってください。

👉 添付書類 (以下の書類すべてが必要です)

- ①在学証明書(令和5年7月1日以降に発行され、3か月以内のものに限る)
※在学証明書以外を添付する場合は、学生証や大学等からの通知等、確実に在学していることがわかる書類2点が必要です。
- ②住居が別であることがわかる書類(アパートの契約書、学生寮の利用がわかる書類等)
- ③本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ④受取口座のわかる書類(通帳、キャッシュカードの写し等)

👉 申請方法

子育て課または各総合窓口センターおよび出張所まで申請書をご持参ください。郵送にて申請される場合は、子育て課子育て支援係宛てで申請をお願いします。

👉 申請期間

令和5年8月1日～令和6年1月31日まで